

プラン3 総合的な子ども支援

アクションプログラム

1 保育環境の整備（保育緊急5か年計画に基づく推進） 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

児童入所枠の拡大と民間保育所との連携による、多様な保育ニーズへの対応

- ・「保育緊急5か年計画」の見直しを実施し、「保育緊急5か年計画（改訂版）」を策定するとともに、平成21年度の緊急対応策を実施しながら、平成22年4月に向けて新設保育所（8か所）、小規模認可保育所（7か所）の整備を実施しました。また、平成22年4月民営化5園の円滑な移行、平成23年4月（1園）、平成24年4月（5園）の民営化園公表と保護者説明会を実施しました。
- ・「認定保育園」や「おなかま保育室」など認可外保育施設等については、目標を286人上回る2,429人の保育受入枠を拡大しました。
- ・民間活力による多様な保育サービスの充実を図るため、長時間延長保育15か所、一時保育8か所について実施しました。

【課題と今後の取組】

- ・国の保育制度改革の動向も踏まえながら、さらなる本市の保育施策の推進に向けて、第3期実行計画や新たな行財政改革プランの策定とも整合性を図りながら、新たな「保育基本計画」の策定を実施いたします。

2 総合的な子育て支援施策の推進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

地域子育て支援センター等を活用した親子で遊べる場づくりの推進

- ・子育て支援の拠点として、こども文化センター活用型9か所、保育所併設型1か所の地域子育て支援センター事業を新たに開始しました。
- ・家庭における子育てに関する不安等を軽減するため、両親学級や母子保健教室事業等を開催し、仲間づくりの意義についての啓発と場の提供を行いました。

総合的な子ども支援拠点としての区役所整備

- ・各区において、相談窓口における相談、子ども総合支援のネットワーク会議、幼保小の連携会議や地域の実情に即した区の主体的なこども支援の事業を推進しました。
- ・各区において、情報誌の発行、ガイドブックの作成、ホームページでの案内、情報コーナーの充実など広報の強化を実施しました。
- ・こども支援室長会議を通じ、関係局と課題整理、情報交換、調整等を行い、連携を強化しました。

私立幼稚園保育料補助の充実、県の制度改正を踏まえた小児医療費助成事業の見直し

- ・保育料補助については、保護者負担の軽減を図るため継続して助成し、平成21年度は、全ての世帯に対して、助成金の増額を行いました。
- ・私立幼稚園協会への補助事業については、幼稚園教育の充実・発展に向け、幼稚園協会の実施する事業に補助を行い、事業の拡充を図りました。
- ・小児医療費の助成については、0歳児から就学前まで（入院は中学校卒業まで）の小児に係る入院・通院の保険医療費自己負担分の助成を継続実施しました。
- ・小児医療費助成制度のさらなる充実に向けて、国や県内他都市の動向等を踏まえながら、本市における子育て支援策の中で総合的に検討を行いました。

安心して妊娠・出産ができる環境づくりの推進

- ・平成21年4月から妊婦健康診査助成の拡充（5→14回）を行いました。また、平成22年1月から償還払い制度を開始しました。

【課題と今後の取組】

- ・こども関係施策の総合的な推進及び地域の実情に即した区の主体的なこども支援の推進のため、引き続き、こども支援室長会議などにおいて、関係局を交えて必要な情報提供及び連絡調整を行います。

3 子どもの総合的な相談・支援機能の整備 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

児童相談所・一時保護所の再編整備による体制・機能強化

- ・新中央児童相談所・一時保護所の実施設計を確定し、総合調整条例に基づき住民説明を実施しました。また、北部地域における児童相談所の整備については、基本設計を実施しました。

地域療育センターの整備

- ・市内 4 か所目の地域療育センターとなる「川崎西部地域療育センター」の建設工事及び平成 22 年 4 月開設に向けた準備作業を完了するとともに、現行利用者説明や市民への周知等を実施しました。

要保護児童施設の整備

- ・「要保護児童施設整備に向けた基本方針」を策定し、平成 22 年度から 26 年度の整備方針期間における、施設整備の基本方針を示し、今後の施設整備の方向性を位置付けました。
- ・社会福祉法人を活用した北部地域（多摩区菅稲田堤）における乳児院整備を決定しました。

【課題と今後の取組】

- ・平成 22 年 4 月の「川崎西部地域療育センター」の新規開設や、平成 23 年度 4 月の中部地域療育センターの新設園舎での運営開始に合わせて、それぞれに発達障害児に対する専門的相談機能を強化し、より充実した療育支援を行います。
- ・こども家庭センター・児童相談所・一時保護所の再編整備を進め、要保護児童の処遇向上を図るとともに、北部地域における児童相談所の開設に向けた準備を推進します。

4 教育改革の推進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

学校教育活動の充実

- ・子どもたちの体力と運動能力を明らかにするために、新体力テストを小中学校で実施しました。また、新体力テスト運営委員会を開催し、実施結果の考察を行いました。
- ・教育活動サポーター配置事業について、各学校からの配置要望に基づいて、配置計画を作成し、小中学校のニーズに応じた教育活動サポーターを配置するとともに、各学校と連携を図りながら教育活動への支援を行いました。

障害のある児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを把握した教育的支援

- ・小中学校の通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育サポーターを配置しました。

児童生徒指導・相談の充実

- ・全市立中学校へスクールカウンセラーを継続配置するとともに、連絡会議、研修会を実施し、校内相談体制の充実を図りました。
- ・通級を希望する不登校児童生徒の増加に対応するため、川崎中部地域へ新たな適応指導教室の整備を進めました。

学校の安全対策の推進

- ・スクールガード・リーダーを配置し、連絡協議会を開催するとともに、スクールサポーターや各区教育担当と情報交換会を実施しました。また、スクールガード・リーダーを中心とした地域連携については、連絡協議会において県警や市民・こども局、区役所との連携強化を図りました。
- ・小学校全校への AED 配置を完了するとともに、次年度以降の維持管理計画を策定しました。

アクションプログラム

【課題と今後の取組】

- ・特別支援教育サポーターの配置を拡充し、小中学校の通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒等への支援を推進します。
- ・不登校児童生徒等の増加に伴う通級登録者の増加に対応するため、中部地域への適応指導教室を開設します。

5 教育環境の整備 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

多様化する教育内容や教育方法に対応し、より安全で快適な教育環境の整備

- ・より安全で快適な教育環境を確保するため、改築及び大規模改修を計画的に進めました。また、小中学校普通教室への冷房設置や学校トイレ環境の改善整備など教育環境の向上につながる事業を実施しました。

学校の適正規模化を進め、教育環境を改善

- ・白山小・王禅寺小学校の統合に伴う施設整備を行い、教育環境の整備を行いました。
- ・桜本小学校・東桜本小学校の統合校開校に向けて、校名、通学区域を決定し、開校に必要な事項について方向性を決めました。
- ・白山小学校・白山中学校及び河原町小学校跡地における地域開放について、諸課題の整理を行いました。

【課題と今後の取組】

- ・耐震化完了後は、施設の老朽化対策、質的改善及び環境対策等が課題となりますので、計画的に整備を進めていきます。
- ・大規模な住宅開発等による児童生徒の増加が見られる地域では、良好な教育環境を確保するために内部転用や増築等により的確な対応を進めていきます。

6 地域に開かれた学校づくり 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

地域人材の活用を推進するなど、特色ある学校づくりを推進

- ・特別非常勤講師配置事業については、81校で計画に基づき実施し、創意工夫した、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進しました。また、教育ボランティアコーディネーターは、133校で取り組み、地域の学校支援者との連携が図られました。また適正な経費執行に向けて説明会を開催するとともに現地調査を行いました。

地域管理による学校施設の有効活用

- ・学校施設の有効活用を促進するため、校庭 140校、体育館 165校、特別教室 98校(地域管理モデル校含む)、プール 74校、夜間校庭 7校で開放を実施しました。また、学校図書館の有効活用を図るため、閲覧のみ 5校、貸出実施 7校で学校図書館の開放を継続実施しました。また、新規貸出実施校 4校を開設しました。
- ・小・中学校の地域管理モデル校 14校で改修工事及び地域開放を実施しました。

【課題と今後の取組】

- ・特別非常勤講師配置事業については、創意工夫を活かした教育活動の充実を図るため、地域人材の活用を推進し、より一層地域に開かれた特色ある学校づくりを推進します。
- ・地域管理モデル開放及び学校図書館開放の拡充を図ります。

施 策 計 画

事業名		現状		目標			
				2008年度	2009年度	2010年度	2011年度以降
アクションプログラム：保育環境の整備（保育緊急5か年計画に基づく推進）【達成状況区分： 3＊】							
○ 認可保育所の整備 「保育緊急5か年計画」に基づき、認可保育所の整備を推進します。		●認可保育所の施設数と定員数 (123か所:12,250人)	●認可保育所の施設数と定員数 (136か所:12,860人(前年度比610人増))	●143か所: 13,605人(前年度比745人増)	●147か所: 14,015人(前年度比410人増)	2011年度 ●149か所: 14,190人(前年度比175人増)	
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・認可保育所8か所の新設、また、公立保育所2か所の民営化及び3か所の指定管理者導入園による民営化の実施により、910人の定員枠の拡充を進めました。 ・公立保育所2園(京町、戸手保育園)の民営化、3園(南平間、宮前平、白鳥保育園)の指定管理者導入園による民営化を行いました。また、平成22年度民営化園の発表、保護者説明会、設置運営法人及び指定管理者の募集・選定を行いました。					
2009年度 実施結果	達成状況区分 3＊	・「保育緊急5か年計画」の見直しを実施し、「保育緊急5か年計画(改訂版)」を策定するとともに、平成21年度の緊急対応策を実施しながら、平成22年4月に向けて新設保育所(8か所)、小規模認可保育所(7か所)の整備を実施しました。 ・平成22年4月民営化5園の円滑な移行、平成23年4月(1園)、平成24年4月(5園)の民営化園公表と保護者説明会を実施するなど、計画の改訂を行いながら、施策目標を着実に実施しました。 【環境等の変化・課題等】 計画策定時(平成19年)からの、急速な人口増加に伴う就学前児童数の増加、保育所利用申請ニーズの高まりから、「保育緊急5か年計画」を前倒しながら整備を推進してきているが、一方で待機児童数も増加傾向にあり、計画における整備量等の見直しが必要なため 【変更後の目標】 1 平成21年度内に以下を実行し、平成22年度定員の前年比465人増を図る。 ①認可保育所4 か所(うち小規模認可保育所30人を3か所)の新設により、定員450人の拡大を図る。 ②公立保育所の建替え・指定管理者制度導入により、定員15人の拡大を図る。 2 「保育緊急5か年計画」での平成24年度当初までの整備量等を、本年度中に計画の見直しを実施する。					
○ 認可外保育施設等の受入枠拡大 認可外保育施設等に対する支援を拡充することにより、認可外保育事業の受入枠を拡大します。		●(受入児童数) 2,157人	●(受入児童数) 2,093人	●2,143人	●2,203人	事業推進	
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・認可外保育施設の受入れについては、目標を上回る2,174人の児童を受け入れました。					
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・認可外保育施設の受入れについては、目標を上回る2,429人の児童を受け入れました。					

施策計画

事業名	現 状	目 標			
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度以降
○ 民間活力による多様な保育サービスの提供 民間活力を活かした長時間延長保育、一時保育、休日保育など多様な保育サービスを充実します。	●長時間延長保育事業の拡充、一時保育事業の拡充	●長時間延長保育事業の拡充、一時保育事業の拡充			事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・長時間延長保育11か所、一時保育7か所の拡充を図りました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・長時間延長保育15か所、一時保育8か所の拡充を図りました。			

アクションプログラム：総合的な子育て支援施策の推進【達成状況区分： 3* 】

○ 地域子育て支援体制の整備 地域子育て支援センター、こども文化センターの効率的な活用により、子育て相談事業や親子で遊べる場づくりを推進します。また、子育てに対する不安などを軽減するための相談体制の充実や情報提供を行い、子育て支援及び幼児教育の充実・振興を図ります。	●こども文化センター活用型地域子育て支援センター開設の検討 ●子育て相談及び子育てグループ育成等地域子育て環境づくりの推進 ●幼児教育、子育てに関する研修、相談、情報提供事業の推進 ●「子育て支援・わくわくプラザ事業」の試行実施	●こども文化センター活用型地域子育て支援センターの新規開設・運営(7か所) ●子育て相談及び子育てグループ育成等地域子育て環境づくりの推進 ●幼児教育、子育てに関する研修、相談、情報提供事業の推進 ●「子育て支援・わくわくプラザ事業」の本格実施	●こども文化センター活用型地域子育て支援センターの拡充 ●「子育て支援・わくわくプラザ事業」の推進	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・子育て支援の拠点として、こども文化センター活用型7か所、保育所併設型1か所を新設し、市内27か所の子育て支援センターを運営しました。 ・家庭における子育てに関する不安等を軽減するため、両親学級や母子保健教室事業等を開催し、仲間づくりの意義についての啓発と場の提供を行いました。 ・幼児教育、子育てに関する研修、相談や情報提供の充実に向け、「親子グループ活動」、「集団体験活動」「電話・来所相談」「保護者向け研修」等を行い、子育て支援の推進を図りました。 ・保護者への就労支援策として、平成20年2月から試行実施していた「子育て支援・わくわくプラザ事業」については、4月から本格実施を図りました。		
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・子育て支援の拠点として、こども文化センター活用型9か所、保育所併設型1か所を新設し、市内37か所の地域子育て支援センターを運営しました。 ・市民と協働して実施する「こんにちは赤ちゃん事業」開始に向けて訪問員を募集、養成研修等を実施し、平成22年1月生まれの赤ちゃんから訪問を開始しました。 ・子育てに不安を抱える保護者の支援及び就園や子育て等の相談や、教育・保育関係者からの相談に対し、電話相談・来所相談等により適切に対応しました。 ・保護者への就労支援策として「子育て支援・わくわくプラザ事業」を継続実施しました。		

施策計画

事業名	現 状	目 標			
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度以降
○ 総合的な子ども支援拠点としての区役所整備（再掲） 区役所を地域の総合的な子ども支援の拠点として整備するとともに、市民との協働により地域の子どもの支援事業を推進します。	●総合的な子ども支援施策の検討及び機能整備	●各区にこども支援室を設置 ●子ども関係施策の総合的な推進と連携した、地域の実情に即した区の主体的な子どもの支援の推進			事業推進
2008年度実施結果 達成状況区分 3	こども支援室長会議を関係局を加えて開催し、区の主体的なこども支援の推進と、保育園及び学校、地域等の連携に向けた協議・調整を行いました。 各区においては、組織の強化を行い、子育て支援に関するネットワーク会議を開催し、横断的な施策の企画・検討や積極的な情報交換を行うとともに、各種相談、講座やイベントを開催するなど、地域の実情を踏まえた、総合的なこども支援に取り組みました。				
2009年度実施結果 達成状況区分 3	・各区において、相談窓口における相談、子ども総合支援のネットワーク会議、幼保小の連携会議や地域の実情に即した区の主体的なこども支援の事業を推進しました。 ・各区において、情報誌の発行、ガイドブックの作成、ホームページでの案内、情報コーナーの充実など広報の強化を実施しました。 ・こども支援室長会議を通じ、関係局と課題整理、情報交換、調整等を行い、連携を強化しました。				
○ 区における教育体制の充実 区ごとに学校運営への支援や保護者・児童生徒からの教育相談、地域との連携強化等を進める体制を充実します。	●区における教育体制の整備	●区における教育体制の整備による学校運営支援等の推進 ①確かな学力の育成に向けた支援 ②学校における諸課題（いじめ、不登校等）への対応支援 ③学校と地域の連携強化 ④学校施設の有効活用・地域管理の推進等			事業推進
2008年度実施結果 進捗状況区分 3	・区における教育体制の充実に向け、区・こども支援室と連携を図りながら、各区における学校と地域社会との連携強化や学校現場へのきめ細やかな総合的なこども支援を推進しました。				
2009年度実施結果 達成状況区分 3	・区における教育体制の充実に向け、区・こども支援室や総合教育センター、児童相談所等関係機関と連携しながら、学校運営全般に係る連携の強化・推進、支援、確かな学力の育成に向けた支援、地域との連携による安全・安心な環境づくり、学校施設等の有効活用の推進、教育相談への的確な対応など、各区における学校と地域社会の連携強化や学校現場へのきめ細やかな支援、総合的な子ども支援を推進しました。				
○ 幼児教育の振興 私立幼稚園園児保護者に対し負担を軽減するための保育料補助の充実や、私立幼稚園事業の支援を進めます。	●保護者に対する保育料補助や、私立幼稚園事業の促進による子育て支援の実施	●保護者への保育料補助の充実 ●私立幼稚園協会補助体系見直し	●保護者への保育料補助の実施 ●私立幼稚園への補助事業の推進		事業推進
2008年度実施結果 達成状況区分 3	・保育料補助等については、第2子以降の優遇措置適用条件を、「小学校2年生までに兄弟がいる園児」から「小学校3年生までに兄弟がいる園児」に緩和し、保護者負担の軽減を図りました。 ・私立幼稚園協会への補助事業については、事業体系の見直しを図りながら、障害のある幼児の受け入れ補助単価の拡充、預かり保育実施園に対する補助単価の拡充を図り、子育て支援事業を新設し、補助事業の充実を図りました。				
2009年度実施結果 達成状況区分 3	・保育料補助については、全ての世帯に対して助成金の増額を行い、保護者負担の軽減を図りました。 ・私立幼稚園協会への補助事業については、幼稚園教育の充実・発展に向け、幼稚園協会の実施する事業に、継続して補助を行うとともに、園児の健康診断に係る経費の一部を補助する事業を新設し、事業の充実を図りました。				

施策計画

事業名	現 状	目 標			
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度以降
○ 小児医療費の助成 小児に係る医療費の一部を助成することにより、児童の健全な育成を図ります。	●医療費の一部助成	●医療費の一部助成 ●県の制度改正の動向等を踏まえた事業の見直しの検討			事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・小児医療費の助成については、0歳児から就学前まで(入院は中学校卒業まで)の小児に係る入院・通院の保険医療費自己負担額を継続して助成しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・小児医療費の助成については、0歳児から就学前まで(入院は中学校卒業まで)の小児に係る入院・通院の保険医療費自己負担分の助成を継続実施しました。 ・制度の更なる充実に向けて、国や県内他都市の動向等を踏まえながら本市における子育て支援策の中で総合的に検討を行いました。			
○ 妊婦健康診査の充実 妊婦健康診査への助成を通じて、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進します。	●妊婦健康診査への助成(全妊婦2回)	●妊婦健康診査への助成拡充(全妊婦5回)			事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・妊婦健康診査については、平成20年10月から助成の拡充(全妊婦5回)を実施しました。また、助成の拡充に際し、制度移行を円滑に進めるため、市民や医療機関に対しては、チラシやポスター、ホームページ等による広報を実施しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 2*	・妊婦健康診査については、平成21年4月からの助成拡充(全妊婦14回)による制度移行を円滑に進めたとともに、制度拡充に伴う市外医療機関との契約・支払事務の大幅な増加への対応や、新たな制度として、平成22年1月から償還払いを導入するなど、安心して妊娠・出産できる環境づくりの推進を図りました。 【環境等の変化・課題等】 国が平成20年度中に助成拡充の方向性を示したことに伴い、本市においても助成内容を拡充したため。 【変更後の目標】 妊婦健康診査の助成を拡充(全妊婦14回)し、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進する。			
アクションプログラム：子どもの総合的な相談・支援機能の整備【達成状況区分： 3】					
○ こども家庭センター・児童相談所・一時保護所の再編整備 こども家庭センター・児童相談所・一時保護所の再編整備を推進します。	●こども家庭センター・児童相談所・一時保護所全体の再編整備に向けた検討	●新中央児童相談所・一時保護所(定員40名：鹿島田地区)の整備(基本設計)	●実施設計 ●北部児童相談所(生田幼稚園跡地)の整備(基本・実施設計)	●建設工事 ●建設工事	●新中央児童相談所・一時保護所の開設(2011年度) ●北部児童相談所の開設(2011年度)
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・こども家庭センター・児童相談所・一時保護所の再編整備については、新中央児童相談所・一時保護所の基本設計を実施しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・こども家庭センター・児童相談所・一時保護所の再編整備については、こども家庭センター・新中央児童相談所・一時保護所の実施設計を確定し、総合調整条例に基づき住民説明を実施しました。また、北部児童相談所の整備については、基本設計を実施しました。			

施策計画

事業名	現 状	目 標			
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度以降
○ 要保護児童施設の整備 事情により家庭での養育が困難な児童などが入所し、安心して暮らせる施設の整備に向けた取組を推進します。	●児童養護施設のあり方検討	●児童養護施設の整備方針及び基本構想の策定			事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・要保護児童の増加及び市外措置の削減を踏まえ、児童養護施設等の整備に向けた基本的な考え方を決定しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・「要保護児童施設整備に向けた基本方針」を策定し、平成22年度から26年度の整備方針期間における、施設整備の基本方針を示し、今後の施設整備の方向性を位置付けました。 ・社会福祉法人を活用した北部地域(多摩区官稲田堤)における乳児院整備を決定しました。			
○ 発達障害児・者支援体制の整備 発達相談支援センターを運営するとともに、発達障害児・者の支援体制を充実します。	●発達相談支援センターの開設 ●発達障害者支援体制整備検討委員会の開催	●発達相談支援センターの運営 ●(仮称)発達障害者支援体制整備推進委員会の開催 ●発達障害支援コーディネーター養成研修の実施			事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・発達障害支援センターにおいて、発達障害児・者が地域社会に適応し自立した生活ができるよう、相談支援を実施しました。 ・発達障害支援施策に関する調整連絡会議準備会(7月23日)を関係局と連携して開催しました。また、「特別支援連携協議会」((仮称)発達障害支援施策調整連絡会議)を2月17日に関係局と連携して開催しました。 ・発達障害支援コーディネーター養成研修実施に向けた作業部会(7回)、検討会(1回)を開催しました。また、次年度の発達障害支援コーディネーター養成研修実施に向けて、作業部会(5回)、検討委員会(1回)を開催しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・発達障害支援センターにおいて、発達障害児・者が地域社会に適応し自立した生活ができるよう、相談支援を継続実施しました。 ・発達障害支援コーディネーター養成研修の作業部会での企画・立案、受講者募集を経て、研修会(年6回)を実施しました。 ・平成22年4月開設の(仮称)西部地域療育センターにおける発達相談支援事業の実施に向けて、設置・運営法人や関係機関との具体的な調整を行い、支援開始の準備を整えました。			
○ 地域療育センターの整備 障害児や発達に不安のある児童などが早期に療育を開始できる環境づくりを推進します。	●(仮称)西部地域療育センター(向丘診療所跡地)の整備(基本設計)	●(仮称)西部地域療育センター(向丘診療所跡地)の整備(実施設計・建設工事)	●建設工事・完成	●開設・運営	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・市内4か所目の地域療育センターとなる「(仮称)西部地域療育センター」の建設工事に着手しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・市内4か所目の地域療育センターとなる「(仮称)西部地域療育センター」の建設工事及び平成22年4月開設に向けた準備作業を完了するとともに、現行利用者説明や市民への周知等を実施しました。			

施策計画

事業名	現 状	目 標			
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度以降
アクションプログラム：教育改革の推進【達成状況区分： 3】					
○ 学校教育活動の充実 基礎的・基本的な知識技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成、心身の健康を目的として、一人ひとりにあった教育活動の充実を図ります。	●教育活動サポーターの小・中学校への配置 ●小学校1年生の35人以下学級の実施 ●新体力テストの実施(小学校33校、中学校全校)	●教育活動サポーターの中学校への配置拡充 ●小学校1年生の35人以下学級の実施 ●新体力テストの実施(小学校33校、中学校全校)	●教育活動サポーター事業推進による学習支援の充実		事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・教育活動サポーター配置事業について、各学校と連絡調整を図りながら、児童生徒のニーズに応じて、小中学校へ教育活動サポーターを配置しました。 ・少人数指導を継続して実施するため、非常勤講師を継続配置するとともに、次年度の少人数学級実施校を決定し、神奈川県教育委員会に計画書を提出しました。 ・子どもたちの体力と運動能力を明らかにするために、新体力テストを小学校47校、中学校全校で実施しました。また、新体力テスト運営委員会を3回開催し、実施結果の考察を行いました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・教育活動サポーター配置事業について、各学校からの配置要望に基づいて、配置計画を作成し、小中学校のニーズに応じた教育活動サポーターを配置するとともに、各学校と連携を図りながら教育活動への支援を行いました。 ・少人数学級を継続して実施するため、神奈川県教育委員会と学級編成特例承認の協議を行い、小学校1年生における少人数学級を実施しました。 ・子どもたちの体力と運動能力を明らかにするために、新体力テスト及び全国体力・運動能力、運動習慣等の調査を実施しました。また、新体力テスト運営委員会を3回開催し、実施結果の考察を行いました。			
○ 特別支援教育の推進 障害のある児童生徒の一人ひとりのニーズを把握した支援を行います。	●特別支援教育サポーター42人配置 ●小学校情緒通級指導教室の運営、4か所	●特別支援教育サポーターの配置、新規18人、計60人 ●小学校情緒通級指導教室の整備、新規2か所 ●中学校情緒通級指導教室の整備、新規1か所 ●田島養護学校整備に向けた調査 ●聾学校の複数の障害種に対応する特別支援学校への転換に向けた検討	●特別支援教育サポーターの配置拡充 ●小学校情緒通級指導教室の整備、新規1か所 ●田島養護学校整備方針の策定	●小学校情緒通級指導教室の運営、7か所 ●田島養護学校整備に向けた基本構想の策定	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・小中学校の通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育サポーターを計画的に配置しました。(小学校234名・109校、) ・御幸・富士見台小学校及び玉川中学校に情緒通級指導教室を設置しました。 ・田島養護学校の今後の方向性について、中間まとめを作成し、学校や保護者等に対し説明会を実施しました。 ・聾学校の複数の障害種に対応する特別支援学校への転換に向けた検討会議を4回実施し、中間まとめを作成しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・小中学校の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育サポーターを配置しました。(小学校254名・109校、中学校47名・33校、聾学校1名) ・真福寺小、御幸中の通級指導教室の開設に向けて、保護者等に説明会を実施しました。 ・田島養護学校の再編に向けて、整備基本構想検討委員会を3回開催しました。また、具体的な施設の整備内容について高等部と小中学部の検討部会を設置し、それぞれ4回開催しました。 ・特別支援学校等の再編整備については、特別支援学校等再編整備検討委員会を5回開催しました。			

施 策 計 画

事業名	現 状	目 標			
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度以降
○ 読書のまち・かわさきの推進 学校・地域・家庭において、さまざまな読書活動を推進するための環境整備を行います。	●学校における朝読書・読み聞かせブックトークの実施 ●公共図書館と大学図書館等との連携(3校)	●学校における朝読書・読み聞かせブックトークの実施校拡充 ●公共図書館と大学図書館等との連携充実 ●図書交換広場の実施	●図書交換広場の拡充		事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・学校図書館コーディネーターの巡回指導等により、司書教諭・図書ボランティアとの連携が進み、図書館の環境整備や読書活動の推進を図ることができました。 ・公共図書館と大学図書館との連携については、連携大学の増加に向け、検討を行いました。 ・図書交換広場については、11月に図書館2館で実施し、計2,500冊程度の交流を行いました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・学校図書館コーディネーターの巡回訪問や図書ボランティア研修会(年28回)、「かわさき読書週間」に向けた読書ポスター・標語等の啓発活動により、学校における全校読書や読み聞かせ等の取組を推進しました。 ・公共図書館と大学図書館との連携充実に向け条件整備をしました。 ・図書交換広場は、2図書館で11月と1月に実施しました。また、その他の館では、図書リサイクルコーナーを設置し、廃棄本や寄贈本の有効活用を図りました。			
○ 教育改革推進協議会の運営 「川崎市教育改革推進協議会」(学識経験者、教職員、市民などで構成)において、「かわさき教育プラン」の進捗管理などを行います。	●教育改革推進協議会の運営 ●「かわさき教育プラン」重点施策の進捗管理・評価の実施 ●「かわさき教育プラン」次期重点施策の策定に向けた取組	●教育改革推進協議会の運営 ●「かわさき教育プラン」重点施策の進捗管理・評価の実施		●「かわさき教育プラン」次期重点施策の策定に向けた取組	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・学識経験者・教職員・市民等からなる「川崎市教育改革推進協議会」を4回開催し、「かわさき教育プラン」重点施策の進捗管理・評価を実施しました。 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価」報告書(平成19年度版)を公表しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・学識経験者・教職員・市民等からなる「川崎市教育改革推進協議会」を3回開催し、「かわさき教育プラン」重点施策の進捗管理・評価を実施しました。 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価」報告書(平成20年度版)を公表しました。			

施 策 計 画

事業名	現 状	目 標			
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度以降
○ 児童生徒指導・相談の充実（いじめ・不登校等への対応） 児童生徒の生活指導や相談を行うとともに、スクールカウンセラーの配置、学校巡回カウンセラーの派遣を充実するなど、いじめ、不登校等の対策を拡充します。	●スクールカウンセラー、学校巡回カウンセラーの配置 ●フレンドシップかわさき（不登校対策推進事業）の実施（3区） ●適応指導教室の運営、3か所	●スクールカウンセラー全中学校へ配置 ●学校巡回カウンセラーの派遣、新規2人、計4人 ●心理臨床相談員の配置、新規2人、計16人 ●フレンドシップかわさきの実施（7区） ●教育相談室の増設 ●適応指導教室の整備（南部地域）	●学校巡回カウンセラーの派遣拡充 ●新規2人、計18人 ●適応指導教室の整備（中部地域）	●18人 ●適応指導教室の運営、5か所	事業推進
2008年度実施結果	達成状況区分 3	・全市立中学校へスクールカウンセラーを配置しました。また、小学校・高等学校への学校巡回カウンセラー4名派遣による相談活動及びそれに伴う定期的な連絡会、研修会の開催により校内相談体制の充実を図りました。 ・心理臨床相談員2名増員及び教育相談室の1室増設により、相談開始に至るまでの時間短縮、対応件数の増加を図りました。 ・フレンドシップかわさき事業を7中学校区で実施し、心のかけはし相談員の事例研修、関係機関との連絡会の開催により不登校未然防止に向けた取組を行いました。また、スクールカウンセラー、フレンドシップかわさき事業等の報告書を作成しました。 ・通級を希望する不登校児童生徒の増加に対応するため、川崎南部地域へ新たな適応指導教室を設置しました。			
2009年度実施結果	達成状況区分 3	・全市立中学校へスクールカウンセラーを継続配置するとともに、連絡会議、研修会を4回実施し、校内相談体制の充実を図りました。 ・小学校、市立高等学校を対象に学校巡回カウンセラー7名を派遣し、相談体制の充実を図りました。 ・フレンドシップかわさき事業を7中学校区で継続実施し、不登校の未然防止を図りました。また、連絡会議を5回実施し、きめ細やかな相談体制を図りました。 ・通級を希望する不登校児童生徒の増加に対応するため、川崎中部地域へ新たな適応指導教室を設置しました。			
○ 教職員研修・研究の充実 団塊の世代の大量退職に伴う初任者研修体制の整備や教職経験に応じた必修研修の充実を図り、教職員の資質や指導力の向上を進めます。	●教員の資質、指導力の向上をめざした研修の実施	●教員の資質、指導力の向上をめざした研修の実施 ●初任者研修等指導員の配置による研修体制の充実			事業推進
2008年度実施結果	達成状況区分 3	・教職経験年数に応じた「ライフステージに応じた研修」を実施し、教職員の資質・指導力の向上を図りました。 ・初任者への研修では、今年度より配置した初任者研修等指導教員の適切な指導や初任者育成プロジェクトとの連携により、初任者の資質・指導力の向上を図りました。			
2009年度実施結果	達成状況区分 3	・教職経験年数に応じた「ライフステージに応じた研修」を実施し、教職員の資質・指導力の向上を図りました。 ・初任者への研修では、初任者研修等指導教員の適切な指導や初任者育成プロジェクトとの連携により、初任者の資質・指導力の向上を図りました。			

施 策 計 画

事業名	現 状	目 標			
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度以降
○ 学校の安全対策の推進 スクールガード・リーダー、地域交通安全員の配置やAEDの計画的整備など学校の安全対策を推進します。	●スクールガード・リーダーの配置、8人 ●地域交通安全員の配置(48か所) ●AEDの計画的配置に向けた検討	●スクールガード・リーダーの配置、14人 ●地域交通安全員による安全対策の推進(配置49か所) ●中学校へのAED全校配置完了 ●小学校へのAED配置	●地域交通安全員による安全対策の推進(配置50か所) ●小学校へのAED配置拡充	●地域交通安全員による安全対策の推進(配置72か所)	事業推進
2008年度実施結果	達成状況区分 3	・スクールガード・リーダーを13人配置し、連絡協議会を6回開催すると同時にスクールサポーターや各区担当指導主事とも情報交換会を実施しました。また、スクールガード・リーダーを中心とした地域連携については、連絡協議会において県警や市民・こども局、区役所との連携強化を図りました。 ・地域交通安全員を49人配置しました。 ・中学校全校及び小学校40校へAEDを配備しました。			
2009年度実施結果	達成状況区分 3	・スクールガード・リーダーを15人配置し、学校内外の安全確保を図りました。 ・地域交通安全員を46か所に配置し、通学地域の交通安全を図りました。 ・小学校全校へのAED配置を完了するとともに、次年度以降の維持管理計画を策定しました。			
○ 外国語指導助手の配置 外国語指導助手(ALT)等を小、中、高等学校に派遣し、外国語活動(英語活動)及び外国語教育(英語教育)の充実を図ります。	●中・高等学校にALTを19名、小学校にEAF(英語活動補助員)を5名配置	●小・中・高等学校にALT新規6名、計25名配置、小学校にEAFを5名配置	●小・中・高等学校にALT配置拡充		事業推進
2008年度実施結果	達成状況区分 3	・市内全小学校にALTまたはEAFを配置し、児童のコミュニケーションへの関心や意欲を高め、基本的な英語の音声や表現に慣れ親しませることができました。 ・各中学・高校にALTを計画的に配置し、生徒の言語や文化に対する理解を深め、聞くこと話すことなどの実践的なコミュニケーション能力の基礎を養うことができました。また、次年度に向け、ALTの配置について、課題整理を行いました。			
2009年度実施結果	達成状況区分 3	・市内全小学校にALTを計画的に配置し、児童のコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図りました。また、各中学・高校にALTを計画的に配置することにより、生徒の実践的なコミュニケーション能力の育成を図りました。			

施 策 計 画

事業名	現 状	目 標			
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度以降

アクションプログラム：教育環境の整備【達成状況区分： 3＊】

○ 学校施設の整備 多様化する教育内容や教育方法に対応し、より安全で快適な教育環境をめざし、学校の改築、大規模改修、耐震補強工事等を行います。	●子母口小学校の過大規模解消に向けた取組 ●改築 東生田小工事着手 ●大規模改修 御幸小、新城小工事着手 ●耐震補強工事 実施済180棟 ●小中学校冷房設置に向けた調査 ●学校のトイレ改修についてモデル事業実施 ●市立高等学校改革推進計画の策定	●分離新設に向けた関係機関との調整 ●改築 柿生中工事着手 ●大規模改修 田島中工事着手 ●耐震補強工事 今井小、京町中、桜本小、桜本中工事着手 事業完了 ●田島養護学校整備に向けた調査 ●中学校冷房設置 ●学校のトイレ環境改善整備 ●川崎高校改築基本構想策定に向けた準備(中高一貫教育導入に伴う教育方針等の検討)	●基本構想 ●改築 宮内小、東高津小工事着手 ●大規模改修 上作延小、大師中、西中原中工事着手 ●田島養護学校整備方針の策定 ●中学校冷房設置、全校完了 ●小学校冷房設置、全校完了 ●川崎高校改築基本構想の策定(施設・設備等)	●基本計画 ●改築 百合丘小工事着手 ●大規模改修 旭町小、大師小、川中島小、東宮小工事着手 ●田島養護学校整備に向けた基本構想の策定 ●川崎高校改築実施設計	●工事着手 ●順次整備 ●順次整備 ●田島養護学校整備実施設計・工事着手 ●川崎高校改築工事着手

2008年度 実施結果

達成状況区分
3

- ・新築事業について、分離新設に向けた関係機関との調整を行いました。
- ・改築及び大規模改修について、目標どおり工事に着手しました。
- ・単独の耐震補強工事は、目標どおり完了しました。
- ・田島養護学校整備に向けた調査検討を行いました。
- ・中学校普通教室への冷房設置を行いました。
- ・学校トイレの環境改善整備を行いました。
- ・中高一貫教育導入に伴う教育方針等の検討を行いました。

2009年度 実施結果

達成状況区分
3＊

- ・新築事業について、市営四方嶺住宅跡地への学校新設に向けて、関係局との連携を図りながら、関係機関との調整、事業手法等の調査・検討を行い、基本構想の検討に向けた課題整理等を行いました。
- ・改築及び大規模改修について、目標どおり工事をしました。
- ・田島養護学校の再編に向けて、整備基本構想検討委員会を3回開催しました。また、具体的な施設の整備内容について高等部と小中学部の検討部会を設置し、それぞれ4回開催しました。
- ・小中学校普通教室の冷房化工事が完了し、供用を開始しました。
- ・学校トイレ快適化事業については、目標どおり工事をしました。
- ・川崎高校の改築については、「整備基本構想検討委員会」を6回開催し、複合化の中で、教育活動の展開や落ち着いた学校生活を送るための居場所づくり等に配慮した施設・設備のあり方について協議し、整備基本構想を策定しました。
- 【環境等の変化・課題等】
- 上作延小学校について、耐震補強を実施しても所要の耐震性が確保できないことが判明したため、工事手法を改築に変更し、着工年度を平成22年度に変更したため。
- 【変更後の目標】
- ・上作延小学校改築工事着手(平成22年度)

施 策 計 画

事業名	現 状	目 標			
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度以降
○ 学校の適正配置の推進 学校の適正規模化を進め、教育環境を改善します。	●白山・王禪寺統合準備委員会、地域懇談会の運営 ●桜本地区検討委員会の運営 ●白山小学校・白山中学校及び河原町小学校の跡地利用の調査・検討	●白山中学校・王禪寺中学校を統合 ●桜本小学校・東桜本小学校適正規模化の推進 ●桜本中学校適正規模化の検討 ●白山小学校・白山中学校及び河原町小学校の跡地利用の調査・検討	●白山小学校・王禪寺小学校を統合 ●白山小学校・白山中学校及び河原町小学校の跡地利用の方針決定	●白山小学校・白山中学校及び河原町小学校の跡地利用の推進	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・白山小学校・王禪寺小学校の統合に伴う教育環境について、検討を行いました。 ・桜本小学校・東桜本小学校及び桜本中学校の適正規模化の方針を決定しました。 ・白山小学校及び白山中学校及び河原町小学校の跡地利用について、調査・検討を行い、活用計画を策定しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・白山小・王禪寺小学校の統合に伴う施設整備を行い、教育環境の整備を行いました。 ・桜本小学校・東桜本小学校の統合校開校に向けて、校名、通学区域を決定し、開校に必要な事項について方向性を定めました。 ・白山小学校・白山中学校及び河原町小学校跡地における地域開放について、諸課題の整理を行いました。			
○ 情報化教育の推進 情報教育を推進するため、地域人材等との協働による校内LANの整備や、コンピュータの導入を進めます。	●校務用コンピュータ整備、746台 ●普通教室用コンピュータ整備、408台 ●校内LANの整備	●校務用コンピュータ整備、1,242台 ●普通教室用コンピュータ整備、330台 ●校内LANの整備	●計画的整備推進 ●計画的整備推進	●計画的整備推進 ●計画的整備推進	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・情報教育を推進するため、校務用コンピュータを1,242台整備しました。また、普通教室用コンピュータを336台整備するとともに校内LANを20校に整備しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 2*	・情報教育を推進するため、校務用コンピュータ1,242台、普通教室用コンピュータを357台整備するとともに、校内LANを20校に敷設しました。 ・国の補正予算に関わる事業により、教育用コンピュータの大幅整備を進めました。また、校務用コンピュータは、市立学校の小・中・高・特別支援学校の全教員に配備し、計画を前倒しして教員一人一台の整備が完了しました。さらに、学校ICT活用支援員の活躍により各学校のホームページ公開率が100%を達成しました。 【環境等の変化・課題等】 ・国の学校ICT環境整備事業等による補正予算等を活用した学校のICT環境整備を前倒しで進めるため。 【変更後の目標】 ・教育用コンピュータと校務用コンピュータの台数拡充を図る。			

施策計画

事業名	現 状	目 標			
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度以降
アクションプログラム：地域に開かれた学校づくり【達成状況区分： 3】					
○ 特色ある学校づくり	●特別非常勤講師配置事業実施校、40校 ●教育ボランティアアコーディネーター配置校、126校 ●川崎市学校評価事業運営委員会と研究協力校との協働による川崎市版学校評価システムモデルの作成	●特別非常勤講師配置実施校、新規7校、計47校 ●教育ボランティアアコーディネーター配置校、新規10校、計136校 ●教育活動の充実・改善につながるPDCAサイクルに基づく自己評価の実施	●特別非常勤講師配置実施校、47校 ●教育ボランティアアコーディネーター配置校、新規4校、計140校	●教育ボランティアアコーディネーター配置校、新規10校、計150校	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・学校が特色ある取組を推進できるよう、特別非常勤講師配置事業では72校の小学校での外国語活動や国語、理科、総合的な学習の時間等、各分野の専門家による支援が行われました。 ・教育ボランティアアコーディネーターを131校に配置し、学校の校庭や図書室等のハード部分の整備、校外行事への参加協力等による支援等、学校の側面的な支援が行われました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・特別非常勤講師配置事業については、81校で計画に基づき実施し、創意工夫した、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進しました。 ・教育ボランティアアコーディネーターは、133校で取り組み、地域の学校支援者との連携が図られました。また適正な経費執行に向けて説明会を開催するとともに現地調査を行いました。 ・学校評価のシステム・進め方の周知を実施し、地域と連携した学校評価を実施しました。			
○ 地域管理による学校施設の有効活用	●学校施設開放運営委員会による施設開放(小・中・特別支援学校全校) ●学校図書館の有効活用の実施	●学校施設開放運営委員会等による施設有効活用の推進 ●学校図書館の有効活用の拡充 ●小中学校の地域管理のモデル実施(各区2校、計14校)	●小中学校の地域管理の推進		事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・学校施設の有効活用を促進するため、校庭143校、体育館164校、特別教室72校(93教室)、プール72校、夜間校庭7校で開放を実施しました。 ・学校図書館の有効活用を図るため、閲覧のみ10校、貸出実施7校で学校図書館の開放を実施しました。 ・小・中学校の地域管理モデル実施を小・中学校各7校、合計14校(特別教室等17施設)で実施しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・学校施設の有効活用を促進するため、校庭140校、体育館165校、特別教室98校(地域管理モデル校含む)、プール74校、夜間校庭7校で開放を実施しました。 ・学校図書館の有効活用を図るため、閲覧のみ5校、貸出実施7校で学校図書館の開放を実施しました。また、新規貸出実施校4校を開設しました。 ・小・中学校の地域管理モデル校14校で改修工事及び地域開放を実施しました。			
○ 地域等による学校運営への参加促進	●コミュニティ・スクールの運営、4校 ●コミュニティ・スクールでの研究の実施	●コミュニティ・スクールの運営、新規4校、計8校 ●研究成果の活用と他の学校への周知	●コミュニティ・スクールの運営、8校		事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・コミュニティ・スクールの運営については、これまで研究を行っていた川中島小・東小田小・南河原小・土橋小の4校に加え、新たに上丸子小・東橋中・中野島中・金程小の4校をコミュニティ・スクールに指定し、各区にコミュニティ・スクールを設置しました。また、コミュニティ・スクールの研究内容を区内の学校へ周知することにより、学校教育活動の活性化を図りました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・区教育担当と共に運営支援を行った結果、コミュニティ・スクールに指定されている8校(川中島小・東小田小・南河原小・上丸子小・東橋中・土橋小・中野島中・金程小)では、地域連携による教育が一層推進されました ・コミュニティ・スクールの取組成果が他の学校でも活用されるよう、フォーラムを開催し、パンフレットを作成・配布することによって、一層の周知を図りました。			